

労働者代表三十一名、顧問の数は二百九名で、(政府七十七名、資本家顧問六十五名、労働者顧問六十七名) 總計三百五十三名が、會議の討論に参加したのである。

労働代表	川村 保太郎
顧問	福田 金次郎
同	神野 信一
同	辻井 安治郎
同	金 光 庸 夫
同	宮 島 綱 男
同	神戶東神土地株式會社取締役
同	内務省社會局局長
同	國際労働機關帝國事務局長
同	内務省社會局書記官
同	事務官
同	國際労働機關帝國事務所事務官
同	石 井 錦 樹
同	櫻井 安右衛門
同	吉 阪 俊 藏
同	大野 綠 一 郎
同	金 光 義 邦
同	辻 宮 島 綱 男
同	金 光 庸 夫
同	辻井 安治郎
同	神野 信一
同	福田 金次郎
同	川村 保太郎
同	官業労働總同盟主事
同	日本労働總同盟社會部長
同	日本造船労働總同盟相談役
同	官業労働總同盟中央委員
同	東京商工會議所副會頭
同	日本商工會議所囑託
同	資本家代表
同	顧問
同	政府代表
同	顧問
同	顧問
同	顧問

労働代表推薦の経緯

労働代表推選に就ては、労働立法促進委員会は、一月十八、十九日の委員会に於て、前項記載の代表一同を推選するとに決した。而して例年の如く千名以上の組合員を有する労働組合の千名に一票の割合による投票を行った結果、川村保太郎氏は二〇五票、顧問金次郎氏は一九六票、神野信一氏は一九三票を以つて、絶対多数を占めた。その投票に参加したる組合は、労働立法促進委員会加入組合の外、大友市労働友會二票、技術士會五票、日本造船労働總同盟二票、三

票、神戸市従業員組合(一票)、足尾銅山鐵礦夫組合(三票)、日本製鐵労働組合聯合會(九票)であつた。中間派及左翼労働組合は棄権した。

會議の成績

總會は前後二十一回の本會議を開き、左の如き成績を得た。
 工業以外の最低年齢(議題第一)工業以外の職業に、兒童の傭使を許容する最低年齢に就て、總會は此の問題を審議した。委員會報告書の結論を満場一致可決し、且つこの問題を次回の總會の議題に上程することを百一票對〇票で決定した。この「結論」は労働局が諸國政府に發する質問書の骨子をなすものであり、委員會の意見に依ればこの質問書は「條約案の制定に導く様作成せらるべきである」

傭働時間(議題第二)總會は「炭鑛に於ける労働時間に關する條約案」を八十一票對二票で採擇した。この條約案は揚炭鑛をも含めて、地下炭鑛に於ける労働時間を原則として一日七時間四十五分に制限して居る。本議題に關聯して總會は満場一致を以つて、婦人及十六歳未満の労働者を、炭鑛地下労働に傭使する問題を近き將來の總會の議題に上せることを要求する決議を可決した。

婦人夜業條約の部分的改訂(議題第三)一九一九年採擇の婦人夜業條約を特定の二點に就き、部分的に改訂したる條約案草案(監督又は管理の地位に在るものに適用せざること、夜業禁止期間、午後十時より午前五時を午後十一時より午前六時迄とすること)に就て、主として労働者側の反對により、七十四票對四十票で、三分二の多数を得ることが出来ず、これは採擇されなかつた。

尚、以上の外、失業問題を中心とする局長報告書の討論が行はれ、日本労働代表川村氏の「團結の自由に關する決議」も満場一致を以つて採擇した。局長報告書の討論に於て、川村代表は「失業保険の設定と労働時間の短縮」に就て、大いに力説するところがあつた。又、我願労働顧問は、炭礦労働時間條約案の審議に於て左の如く力説した。